

教育実習総合ガイダンスの実施について

(主に新3回生・大学院新入生対象)(栄養免許は除く)

主に新3回生・大学院新入生で、
教員免許(中・高・小・幼)(栄養免許は除く)取得希望者は
教育実習総合ガイダンスに**全員出席**してください。

2026 **4/7** 火 15:30
17:10 **実施場所**
S 2 3 5

無断欠席・遅刻は厳禁(違反者は教育実習を断ります)

やむを得ず欠席する場合

※個人的な理由は認めません

【事前連絡】 4/6(月) 学務課学務係へ必ず相談

【当日連絡】 4/7(火) 8:30~15:00 ※以降受付不可

急病 ▶ 病院を受診し、快復後に診断書提出(領収書不可)

忌引き ▶ 後日、会葬礼の葉書など提出

取得希望免許の届出 4/9(木) ※以降受付不可

ガイダンス後に**全員必要**です。自分の進路・適性を踏まえ、必ず事前に考えておいてください。

また、教育実習総合ガイダンスの他にそれぞれの免許に伴う教育実習オリエンテーションを別途実施します(中・高免許希望の新3回生は実施しません)。免許取得を希望する学校種の教育実習実施要項を確認の上、必ず出席してください。

教育実習へ参加するには 以下の履修登録が必要です

履修登録期間：4月3日～4月8日

	履修登録の必要な科目	
希望免許種	教育実習Ⅰ	教育実習Ⅱ
中・高／中学校のみ	2027年4月に 「教育実習Ⅰ（中・高）」 「事前・事後指導（中・高）」	2026年4月に 「教育実習Ⅱ（中・高）」
		実習先割振りにより 【委託校（母校）】になった場合 「教育実習Ⅱ（中・高）」は 履修取消されます。 2027年4月にもう一度 「教育実習Ⅱ（中・高）」を 履修登録してください
高等学校のみ	2027年4月に 「教育実習Ⅰ（中・高）」 「事前・事後指導（中・高）」	なし
小学校・幼稚園	2027年4月に 「教育実習Ⅰ（小学校）」 「事前・事後指導（小学校）」	2026年4月に 「教育実習Ⅱ（幼稚園）」
小学校のみ	2027年4月に 「教育実習Ⅰ（小学校）」 「事前・事後指導（小学校）」	2026年4月に 「教育実習Ⅱ（小学校）」
幼稚園のみ	2027年4月に 「教育実習Ⅰ（幼稚園）」 「事前・事後指導（幼稚園）」	2026年4月に 「教育実習Ⅱ（幼稚園）」
栄養教諭のみ	2026年4月に 「栄養教育実習」と 「事前・事後指導（栄養）」	なし

※別途掲示する「教育実習の履修登録方法について」を必ずご確認ください。

令和8年2月12日 学務課学務係

教育実習の履修登録方法について

希望免許種	令和8年度			令和9年度	
	履修登録	実習校の割振り	実地実習	履修登録	実地実習（予定）
	令和8年4月8日までに	令和8年4月中旬に掲示		令和9年上旬	
中学校のみもしくは 中・高免許希望者	「教育実習Ⅱ（中・高）」 を履修登録	実習先が附属中等教育学校の方	9月1日～9月9日 （1週間）	「教育実習Ⅰ（中・高）」 「事前・事後指導（中・高）」 を履修登録	令和9年5月頃 （2週間）
		実習先が委託校の方 ※教育実習Ⅱは履修取消されます	令和8年度は 実習を行わない	「教育実習Ⅰ（中・高）」 「教育実習Ⅱ（中・高）」 「事前・事後指導（中・高）」 を履修登録	令和9年5月～10月頃 （3週間）
高校免許のみ	履修登録しない	実習先が附属中等教育学校の方	令和8年度は実習なし	「教育実習Ⅰ（中・高）」 「事前・事後指導（中・高）」 を履修登録	令和9年5月頃 （2週間）
		実習先が委託校の方		「教育実習Ⅰ（中・高）」 「事前・事後指導（中・高）」 を履修登録	令和9年5月～10月頃 （2週間）
※小学校・幼稚園 免許希望者	「教育実習Ⅱ（幼稚園）」 を履修登録	全員附属幼稚園で実施	5月11日～5月22日 （2週間）	「教育実習Ⅰ（小学校）」 「事前・事後指導（小学校）」 を履修登録	令和9年10月 （2週間）
小学校のみ	「教育実習Ⅱ（小学校）」 を履修登録	全員附属小学校で実施	10月9日～10月23日 （2週間）	「教育実習Ⅰ（小学校）」 「事前・事後指導（小学校）」 を履修登録	令和9年10月 （2週間）
幼稚園のみ	「教育実習Ⅱ（幼稚園）」 を履修登録	全員附属幼稚園で実施	5月11日～5月22日 （2週間）	「教育実習Ⅰ（幼稚園）」 「事前・事後指導（幼稚園）」 を履修登録	令和9年9月頃 （2週間）
栄養	「栄養教育実習」 「事前・事後指導（栄養）」 を履修登録	実習先が附属小学校の方	9月14日～9月18日 （5日間）	/	/
		実習先が委託校 or奈良市内小学校の方	9月中 （1週間）		

※小学校と幼稚園の免許状を併せて取得する場合は、原則「教育実習Ⅱ（幼稚園）」と「教育実習Ⅰ（小学校）」を履修してください。

それ以外の履修を希望する場合は幼小教育実習の担当教員に相談してください。

※小学校と中学校と高等学校など、上記行以外の組合せの免許を希望する場合は、学務課学務係に履修科目を確認してください。